第１号様式

　　　　　　　　　　り

罹災証明交付申請書

鎌　倉　市　長

　　年　　月　　日

（申請者） 　　　 　　 　 （代理申請者）

　住　　所 　　　 　 住　　所

　氏　　名 　 　㊞　　　 氏　　名 　 　㊞

電話番号 　　　　 電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者との関係

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 世帯構成員 | 氏　　名 | | 続柄 | 生年月日 |  |  | ・ ・ |
|  | |  | ・ ・ |  |  | ・ ・ |
|  | |  | ・ ・ |  |  | ・ ・ |
|  | |  | ・ ・ |  |  | ・ ・ |
| 罹災日付及び罹災理由 | 年　　月　　日の　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　による | | | | | | |  | ・ ・ |  |  | ・ ・ |
| 罹災届出内容 |  | | | | | | | ・ ・ |  |  | ・ ・ |
| 罹災場所 |  | | | | | | | ・ ・ |  |  | ・ ・ |
| 罹災住家等 | □住　家（□持家／□借家（所有者：　　　　　　　　　　　　　　　　　））  □非住家（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | |
| 申請者と罹災住家等の関係 | □所有者　□管理者　□占有者　□借家人　□その他（　　　　　　） | | | | | | |
| 証明必要数及び提出先等 | 通 | （提出先等） | | | | | |
| 罹災証明内容の提供 | 各種支援制度の所管課に対し、罹災証明内容を提供することに同意する。  （□はい／□いいえ） | | | | | | |
| 自己判定方式 | 被害の程度が一部損壊（損害割合が10％未満）であることが明らかなため、自己判定方式を希望します。  （□はい／□いいえ）→「はい」の場合、写真添付枚数　　　枚 | | | | | | |
| 居所（住所と異なる場合） |  | | | | | | |
| 備　　考 |  | | | | | | |

・この証明は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。

・記入上の留意点は、裏面を参照してください。

・申請期限は罹災した日から３か月です。

第１号様式裏面

記入上の留意点

１　申請者は、申請時に本人であることが確認できるものを提示し、〔申請者〕欄に住所・氏名（法人の場合は代表者の職・氏名）・電話番号を記入してください。連絡先が異なる場合は現在の連絡先も記入してください。

２　代理人の場合は、申請時に代理人本人であることが確認できるものと委任状を提出し、上記〔申請者〕欄及び〔代理申請者〕欄に住所・氏名（法人の場合は代表者の職・氏名）・連絡先・申請者との関係を記入してください。

ただし、代理人が住家等の関係者の配偶者、同居の親族又は二親等内の親族である場合においては、委任状は不要です。

３　「罹災日付及び罹災理由」欄には、罹災又は罹災したと思われる日付及び理由について、次の例示のように記入してください。

例１　「令和○○年○○月○○日に発生した地震」による

例２　「令和○○年○○月○○日の台風第○○号の豪雨」による

４　「罹災届出内容」欄には、被災した内容をできる限り詳細かつ具体的に記入してください。

　　例１　「地震により住宅の１階部分○○㎡がつぶれて使用不能になった｡」

例２　「大雨による増水で○○町○丁目一帯が浸水し、床上○○㎝浸水した。」

なお、住家の場合には、母屋を中心に記入してください｡

５　「罹災場所」欄には、被害のあった建物の住所（登記の地番ではありません。）を記入してください。また、アパートなどの建物名称等も記入してください。

６　「罹災住家等」欄には、住家（現に人が住んでいる家、アパート等）及び非住家（人が住んでいない事務所、店舗、物置及び車庫等）の該当する項目にレ点を記入してください。

７　「申請者と罹災住家等の関係」欄には、申請者が住家等の所有者、管理者、占有者、借家人、その他の該当する項目にレ点を記入してください。

８　「証明必要数及び提出先等」欄には、罹災証明書の必要枚（通）数を記入した上、提出先名称等を記入してください。

９　「罹災証明内容の提供」欄には、同意又は希望する場合は「はい」に、しない場合は「いいえ」に、レ点を記入してください。

　　罹災証明書の添付が必要な被災者支援制度の申請に際し、罹災証明書の添付を省略することを可能とするものです。（被災者支援制度の申請手続きを軽減するためのものです。）

10　「自己判定方式」欄は自己判定方式を希望する場合は「はい」に、希望しない場合は「いいえ」に、レ点を記入してください。自己判定方式は被害の程度が「一部損壊（損害割合10％未満）」かつ、写真により被害の程度を判定できる場合に、現地調査を省略して迅速に罹災証明書を交付するものです。写真は建物全景（４面）、表札、被害を受けた部位が確認できるものを提出してください。